



# 不動産だより

第1号  
平成28年3月15日  
警視庁  
犯罪抑止対策本部

## 都内の特殊詐欺の被害状況 (平成27年中)

被害件数 1,879件 被害額 約67億3,000万円  
被害件数、被害額ともに全国最多！！

## 「空き室」が悪用されています！



詐取金の送付先として、平成27年に判明したもののうち

### 約30%が「空き室」

犯人は、管理の弱い空き室を狙っています  
狙われやすい環境を改善しましょう

### 『空き室』対策のポイント



- ・キーボックスを使用する場合は、同一の解錠番号にしないでください
- ・内見希望者に合鍵の保管場所を安易に教えしないでください
- ・内見時には、可能な限り担当者が同行して鍵の管理に注意してください
- ・空き室に「配送厳禁」などと記載したシールを貼付すると効果的です

## 特殊詐欺アジト発見にご協力を！

こんな物件が狙われています

『平成27年中に摘発したアジトの特徴点』

- ☑ 約80%が、管理人がいない、駅から徒歩10分圏内
- ☑ 約70%が、玄関に防犯カメラがない、  
角部屋、1フロアに1室のみ
- ☑ 約60%が、オートロックでない



平成27年9月に「東京都安全安心まちづくり条例」が改正され、特殊詐欺に関する情報を知った場合の警察への通報等が都民等の責務になりました。また、都内の建物を特殊詐欺の犯行に使用することが禁止され、使用された場合に契約の解除や建物の明け渡しが円滑に進むように、契約の際に特約を定めるなど、建物の貸付けにおける措置が定められました

警視庁中野警察署(犯罪抑止事務局) 電話03-5342-0110